

戸籍住民課 令和6年度11月生活産業常任委員会（説明原稿）

「議案第166号 指定管理者の指定について」、ご説明させていただきます。
議案の内容につきましては、大津市木戸地先にあります「志賀聖苑」及び大津
ぜぜかみべっぽちょう
市膳所上別保町地先にあります「大津聖苑」の管理運営について指定管理者
を指定するものです。

当該施設は、両施設とも火葬場と葬祭場（ホール）を備えた施設であり、平成
24年度から指定管理者制度を導入しております。今年度で指定期間が満了と
なることから、「大津市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」
第11条第2号の規定により、次期指定管理者の公募を行い、市民部指定管理選
定委員会での書類審査及びプレゼンテーション審査を経て、候補者を選定いた
しました。

候補者に選定いたしましたのは、「イージス・グループ有限責任事業組合」及
び「伸和サービス株式会社」を構成団体とする『おおつ 斎 苑 管理グループ』で
す。指定期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間でご
ざいます。

それでは、お手持ちのタブレットに配信されております資料に基づいてご説
明させていただきます。

まず総務課から配布のありました、議案第166号資料の「3 選定経過」
をご覧ください。

選定の経過につきましては、本年7月8日に外部3名、内部2名の委員からな
る選定委員会を立ち上げ、第1回選定委員会を開催し、要項等についてご審議い
ただきました。7月16日から31日までの間、募集要項の配布及びホームペー
ジに掲載を行い、8月6日に2つの業者に対し、現地説明会を実施いたしました。

8月23日から27日までの間、募集を行いましたところ、1団体から申請が
ありました。

9月13日に第2回選定委員会を開催し、申請状況及び申請団体の説明並び
に申請内容、審査項目及びヒアリング項目のご審議をいただきました。

9月25日の第3回選定委員会において、申請者の提案内容について審査項
目ごとに各委員に採点及び審査いただいた結果、『おおつ 斎 苑 管理グループ』
さいえん
を指定管理候補者として第1順位に選定したものであります。

続きまして、パワーポイント資料の1ページをご覧ください。申請者は『おおいえん
つ 斎 苑 管理グループ』の1団体のみでした。委託料申請額は、5年間の総額で
155,204千円です。

2ページをお願いいたします。集計結果及び選定理由について記載しております。「安定的な運営」「サービスの向上」「経費の縮減」の3つの審査項目で採点いただいた結果、全てにおいて最低水準点を上回り、合計は400点満点中の375点でした。選定理由についてまとめますと、利用者サービスに係る新しい提案がありながら、火葬の滞りが許されない中で、安定的な斎場運営も期待できる団体であると選定委員会において評価を受けたため、であります。

3ページから12ページにかけては、申請者から提出された事業計画書の概要版を記載しております。

3ページをお願いいたします。「管理の基本方針」につきましては、「公衆衛生、その他公共の福祉に寄与する」という施設の設置目的を踏まえ、6つの基本方針を掲げております。①安定性②高水準③パートナーシップ④組織力⑤経費縮減⑥新たな価値の提供 この6つとなっております。

4ページから5ページにかけまして、「危機管理体制」に関する取り組みとして、日常時及び緊急時の管理体制や個人情報保護管理の提案を記載しております。また、「類似施設の管理実績」につきまして、候補者が、全国45自治体から60施設の斎場業務を受託する豊富な実績を持つ団体であると分かります。

6ページには「人員配置」や「研修」について記載しております。配置人数等は仕様書の要求水準を満たす提案がなされています。

7ページから10ページにかけましては、「施設運営」に関する記載になります。

7ページには、公平な管理運営を徹底すること、新たな取り組みとしてスマートフォンで簡単に回答できる二次元コードを活用したアンケート調査を導入することなどの提案があります。

8ページには苦情・要望への対応策や、火葬業務への基本的な考え方についての提案があります。

9ページには、夜間も含めた葬儀ホール棟の貸館業務や、設備の点検・維持管理業務に対する考え方の提案があります。

10ページでは、施設見学会の実施や未利用者アンケートなどの新たな取り組みに関する提案と、地域住民への配慮、社会的貢献への取り組みについての提案がなされております。

11ページには、「委託料申請額」や「経費の縮減策」について記載しております。経費縮減策として、全国60施設のネットワークを活かし、他の斎場で取り組まれている有効な縮減策も積極的に反映することが可能としております。

12ページには、「利用料金」と「自主事業計画」について記載しております。自主事業は、葬祭場利用促進事業、喫茶運営、骨壺販売、自動販売機設置の4つを継続して行うとしております。事業計画書については以上です。

１３ページをお願いいたします。「選定基準」について、審査のポイントや配点等を記載しております。最低水準点は６０％に設定しました。

１４ページから１６ページにかけては、「市民部指定管理者選定委員会の概要」と「選定結果」を記載しております。先にお話しした部分と重なるため割愛いたします。

１７ページをお願いいたします。こちらも先のご説明と重なりますが、採点結果は４００満点中の３７５点でした。選定理由は記載のとおりです。

これらをもちまして、^{さいえん}『おおつ 齋 苑 管理グループ』を志賀聖苑及び大津聖苑の指定候補者に選定いたしました。

以上、説明とさせていただきます。
ご審議の程、よろしくお願いいたします。